

計画素案にご意見をお寄せください

八幡市高齢者健康福祉計画・介護保険事業計画(第5期)素案



AED講習を受ける高齢者の皆さん

市では、平成23年11月末現在、65歳以上の高齢者数

が1万6千416人となり、高齢化率が22.1パーセント。

市では、平成13年に策定

した、「八幡市環境基本計画」に基づき、様々な施策を実施してきました。

しかし、計画策定から10年が経過し、環境問題を取り巻く社会情勢は大きく変化してきました。

近年、地球温暖化を始めとして環境問題が、地域規模から地球規模となり年々複雑・多様化していること

この素案についてパブリックコメントを実施し、市民の皆さんのお意見を募集します。

第2次八幡市環境基本計画 素案

パブリックコメント (市民の意見)

募集要項

◇募集期間 1月4日(水)

～1月24日(火)

（日差しを和らげるガーデン・ヤカーテン・美濃山小）



ル送信

（住所記載不要）高齢介護課

①郵送 〒614-80501

②ファックス送信 9772-25520

③市ホームページからメー

ル送信

（ル送信）

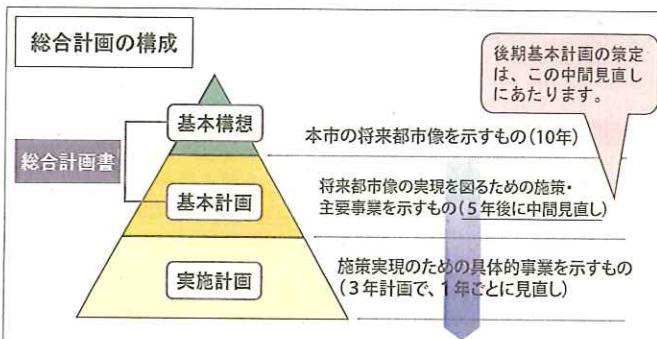
へ持参

（ル送信）

総合計画後期基本計画素案にご意見を募集

市では、現在、「第4次八幡市総合計画」に基づき、平成24年度からの5年間の施策等を定める後期基本計画の策定を進めています。

策定にあたり、後期基本計画素案に対するご意見を募集していますので、これから市のまちづくりについて、あなたのご意見をお寄せください。



■ 成果指標とは
「第4次八幡市総合計画」では、各章のタイトルが同時に7つのまちづくりの基本目標となつており、章ごとに成果指標(章の取組の成果をわかる指標)を設定しています。この指標は、各施策の目的を達成するためのさまざまな取組の目標を、わかりやすく数値で示したもので、各施策の達成度を測る目安となるものです。

■ 後期基本計画素案の作成経過
後期基本計画素案の作成には、たっては、市職員によって構成される総合計画策定幹事会、学識経験者や市民委員等によつて構成される総合計画検討懇談会を開催し、計画についての審議等を行いつづけてきました。

市では、平成19年度から平成28年度までを計画期間とする「第4次八幡市総合計画」を策定し、将来都市像である「自然と歴史文化が調和し、人が輝く、やすらぎの生活都市」を目指して、まちづくりを進めできました。平成23年度をもつて、前期基本計画の期間が終了することから、この間の本市を取り巻く社会経済情勢の変化や、前期基本計画に定

■ 「第4次八幡市総合計画」について

めた施策の進捗状況等を踏まえ、平成24年度から5年間の施策等を定める後期基本計画を策定し、引き続き基本構想の実現に向けて、まちづくりを進めていきます。

■ 後期基本計画の策定方針

後期基本計画では、市民にとって、わかりやすい計画となるよう内容のコンパクト化を行います。また、前期基本計画の各節における「基本方向」に代わり、「めざす姿」を設定し、将来の市民の暮らしの状態をイメージしやすくなるようになります。「めざす姿」を設定することで、市の取組がどこに向かって進んでいるのか、という基本的な方針を確認することができます。

第1章 人権を大切にし、みんなが力をあわせてまちづくりを進めるまち

- <成果指標>
- 自治組織率
 - 自治組織への加入率
 - NPO法人数
 - 市民公募委員を選任している審議会等の比率
 - 市民公募委員選任審議会等における市民公募委員の比率
 - 設置要綱に基づく審議会等委員への女性登用比率

第3章 豊かな自然を守り、循環型の社会づくりを進めるまち

- <成果指標>
- 調査地点における河川のBOD※環境基準達成率
 - 市域における温室効果ガス排出量
 - 不法投棄件数
 - 野外の不適正な燃焼行為件数
 - 市民1人1日当たりのごみ排出量
- ※BOD(生物化学的酸素要求量)
…河川の汚染物質(有機物)が微生物によって酸化分解される際に消費される酸素量を示す指標。値が大きくなるほど、河川の汚濁がひどくなっていることを示す。

第5章 人がつどい、活力あふれるまち

- <成果指標>
- コミュニティバス1便あたりの利用者数
 - ホームページアクセス件数
 - エコファーマー認定農家数
 - 観光入込客数
 - 観光消費額

第2章 次代を担う人づくりを進め、文化芸術を守り育てるまち

- <成果指標>
- 保育園の待機児童率
 - 子育て支援センター事業の参加人数
 - 市内不登校児童生徒出現率
 - 八幡市民スポーツ公園利用者数
 - 八幡市文化センター利用者数

第4章 だれもが明るく元気に暮らせるまち

- <成果指標>
- 特定健康診査受診率(人間ドック含む)
 - 国民健康保険料徴収率(現年度分)
 - バリアフリー化を実現した公共施設・設備の件数
 - 福祉ボランティア登録人数
 - 介護・支援を受けなくてもよい高齢者の割合
 - 障がい者通所施設の通所受入人数

第6章 安心して暮らせる安全で快適なまち

- <成果指標>
- 水洗化率
 - 下水道人口普及率
 - 地元団体への公園管理委託率
 - 自主防災組織設立地域数
 - 刑法犯認知件数
 - 高齢者の交通事故発生比率

第7章 計画の実現に向けた取組や体制の強化

- <成果指標>
- 全成果指標の達成率
 - 経常収支比率
 - 実質公債費比率
 - 将来負担比率

パブリックコメント(市民の意見)募集

- ◇募集期間 1月4日(水)～25日(水)
◇募集対象 市内在住、在勤、在学の人
◇提出先 政策推進課
◇提出方法 次の①～④のいずれか。
①郵送〒614-8501(住所記載不要)
②ファックス送信 982-7988(代表)

- ③市ホームページからメール送信
④政策推進課(市役所2階)へ持参

◇計画素案の閲覧場所
計画素案の具体的な内容につきましては、市役所2階の閲覧コーナーおよび政策推進課窓口、市ホームページでご覧いただけます。

◇その他 電話、口頭でのご意見等は正確に保存できない恐れがあり、お断りしています。また、個々の意見等に対して直接、回答はできませんので、ご了承ください。なお、公表する場合は、意見の内容以外は公表しません。
◆問い合わせ 政策推進課